

第5次宮代町総合計画策定方針

(1) 大きく変化する人口構造に対応

右肩上がりの経済成長、あるいは、このまま現状が維持される、という時代ではなく、社会全体が縮小に向かっている。次の10年は新しい価値観に対応していかなければならない。

そのことで、次の10年を悲観的なものではなく、新しい、想像力と活力に満ちたものにする事ができる。

まちづくりの新たな価値観を創造

行政改革

(2) 町を動かす主役を増やす

行政だけが公共サービスの担い手ではなく、多様な主体が前面に出て活躍する社会こそが、さまざまな分野で強みを発揮できる。

組織の大小や、専門性などにとらわれず、一人ひとりがまちづくりの中で役割を持てる社会を作っていくことが、社会全体の強みにつながっていく。

多様性を編みこみ、つながりを広げる

サイレントマジョリティへの働きかけ

(3) 「これぞ宮代」を活用する、生み出す

宮代町は3つの駅を中心に市街地がコンパクトに形成され、それを包み込むように郊外に里山が広がっている。また、日本工業大学や東武動物公園、進修館や笠原小学校などの建築物、新しい村など、他の自治体に誇れる資源を有している。今後はこれらに加えて、新たな地域資源の発掘や創出も視野に入れ、これらを最大限活用することが必要。

誇れる地域資源を最大限活用する

様々な分野で農の資源を活用する

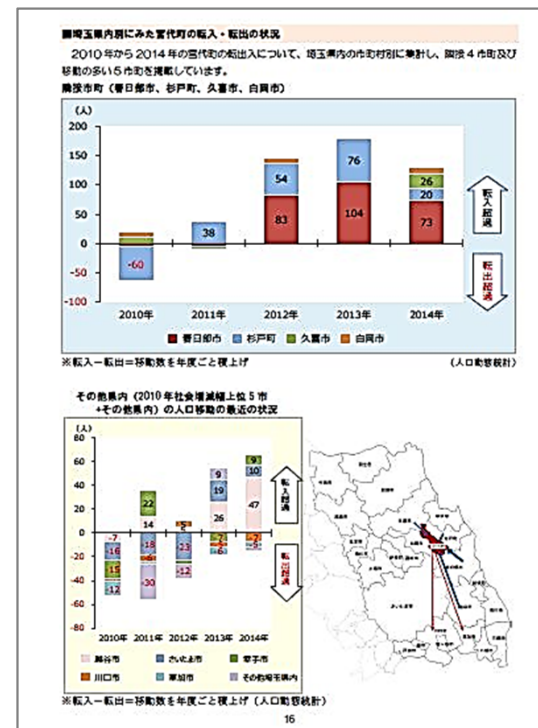
(農のあるまちづくり)

2. 計画策定の基本姿勢

(1) 計画への関心や興味を参加につなげる

誰もが読みやすく、手に取って読んでもらえる構成やデザインに配慮し、市民からの理解を促進。

また、これまでまちづくりへの参加経験のなかった市民の参加を得るための新たな情報発信の手法、市民参加手法を検討し実施することで、計画推進の一翼を担う市民のネットワークや活動を生み出す。



思わず手に取ってみたいくなるデザイン

まちづくりへの関心層を増やし、計画推進の担い手を生み出す

2. 計画策定の基本姿勢

(2) 構想実現の「鍵」となる施策を選択し、 実行力をもって取り組む計画

総合計画として求められる総合性を考慮しつつも、「実現したい施策」を「あれもこれも」と盛り込むのではなく、将来の宮代町を創造していくうえで鍵となる「実行すべき施策」を選択し具体的な戦略を示す。また、市民や民間企業等の多様な主体との対話を通じて、各主体の可能性や質の高い行政サービスを見出し、これらの主体に期待する役割や具体的な連携の内容を各施策の実施工程に示す。

なお、計画実現のために組織体制の充実、財源等の確保は不可分の関係であることから、第5次総合計画は、行財政改革を包括し、既存事業のスクラップアンドビルドや民間力の活用を積極的に行う。



実効性を重視し、計画にメリハリ
多様な主体の持つ力を引き出す
将来都市像の実現と
行財政改革を両輪として推進する

2. 計画策定の基本姿勢

(3) 将来を見据え、地に足がついた目標設定と進捗状況の見える化

少子高齢化社会の進展や情報技術の発展など様々な環境の変化を把握し、これらに的確に対応する。

また、第4次総合計画に掲げた施策成果の検証をはじめ各種社会的指標、将来推計の十分な分析を踏まえ、各方針や施策、成果目標、実施を工程設定し、具体的かつ分かりやすく進捗状況を公表する。

正確なデータとその分析に基づく目標を設定

目標と年度ごとの実施工程、進捗状況を確認できる計画

未来年表 2018～2100

| 月日 | 政治・社会 | 月日 | 経済・産業 | 月日 | | |
|------|--|---|---|---|-------|----|
| 2018 | 1 | ・マイナンバーを利用した医療費控除の簡素化【総務省】 | 1 | ・つみたてNISAの投資可能期間が開始【金融庁】 | 1 1 | ・ロ |
| | 4 1 | ・神戸空港民営化、関西3空港が一体運営に【神戸市】 | 春までに | ・電子決済等代行業者（フィンテック企業）の登録制が導入【金融庁】 | 1 1 | ・A |
| | 4 | ・高松空港民営化【国土交通省】 | 10月までに | ・全国の証券取引所で株式売買単位を100株に統一 | 1 | ・開 |
| | 4 | ・大田市官地下鉄が民営化【大阪府】 | 12.1以降 | ・BSによる4K・8K実用放送が開始【総務省】 | 2～3月 | ・春 |
| | 6 21 | ・国民投票の投票年齢が18歳以上に【総務省】 | 年までに | ・約100地区でバイオマス産業都市を構築【農林水産省・地産の活力創造本部】 | 冬 | ・冬 |
| | 6～7月 | ・はやぶさ2、目標とする小惑星「Ryugu」に到達【宇宙航空研究開発機構（JAXA）】 | 年までに | ・存体式洋上風力発電を商業化【日本経済再生本部】 | 5 18 | ・ロ |
| | 7 31 | ・火星と地球が5,759万km ² で接近【国立天文台】 | 年度 | ・コメの減反政策を廃止【農水省】 | 5 25 | ・E |
| | 8 | ・第100回全国高等学校野球選手権大会 | | ・コメの減反政策を廃止【農水省】 | 6 14 | ・ロ |
| | 10 11 | ・東京中央卸売市場が豊洲に移転【東京都】 | | ・法人実効税率が29.74%（法人税率23.2%）に引き下げ【財務省】 | 11 18 | ・バ |
| | 11 1 | ・帯広市衛生システム「みちびき」4機体制によるサービスを開始【内閣府】 | | ・エコカー減税の適用（当年度まで延長）【財務省】 | 12 31 | ・米 |
| | 年 | ・配偶者控除・配偶者特別控除を見直し、所得制限を導入【国税庁】 | | | 年 | ・社 |
| | 年度 | ・国民健康保険の運営を市町村から都道府県へ移管【厚生省】 | | | | ・査 |
| 年度末 | ・東北横断自動車道釜石秋田線全線開通【国土交通省】 | | | | ・U | |
| | ・JR山田線宮古～釜石間全線復旧【国土交通省】 | | | | ・南 | |
| | | | | | ・共 | |
| | | | | | ・ブ | |
| | | | | | ・欧 | |
| 2019 | 4 1 | ・福岡空港民営化【国土交通省】 | 年 | ・グローバルなシステム上重要な銀行（C-SIBs）への資本向上と規制の完全実施 | 5 29 | ・英 |
| | 4 | ・第19回統一地方選挙実施【総務省】 | | ・農林水産物・食品の輸出額が1兆円規模に拡大【日本経済再生本部】 | 5 | ・欧 |
| | 4 30 | ・天皇陛下が即位 | | ・コメ・コメ加工品の輸出額が600億円に拡大【農水省】 | 秋 | ・ロ |
| | 5 1 | ・新天皇の即位、新元号に改元 | | ・約新出願に占める中小企業の割合が約15%に【日本経済再生本部】 | 年 | ・組 |
| | 9 20 | ・日本でラグビーワールドカップ2019開催【総務省】 | | | | ・合 |
| | 10 1 | ・消費税率10%に引き上げ【財務省】 | | | | ・社 |
| | 11月 | ・新国立競技場完成【日本スポーツ振興センター】 | | | | ・チ |
| | 年 | ・参議院改選【参議院】 | | | | ・ド |
| | | ・日本でC20有期会議開催【外務省】 | | | | ・イ |
| | 年度 | ・中部横断自動車道が開通【国土交通省】 | | | | ・ウ |
| 年度末 | ・JR青森線（富岡～浜江間）全線開通 | | | | 年 | |
| 年度末 | ・相模鉄道とJR東日本相互運転開始【鉄道運輸機構】 | | | | ・中 | |
| | | | | | ・ト | |
| 2020 | 4 | ・自動車の自動点検義務化【国土交通省】 | 4 1 | ・電力会社の「送電分離」を実施、電力システム改革を完了【経済産業省】 | 10 20 | ・U |
| | 春 | ・JR山手線の田町～品川駅間に新駅開業 | 6月までに | ・オープンAPIを導入する銀行が80行程度以上に【日本経済再生本部】 | 11 4 | ・米 |
| | 7～9月 | ・東京で第32回夏季オリンピック、第16回夏季パラリンピック開催 | | ・ワールドロボットサミット本大会開催（愛知県）【経済産業省】 | 11 | ・米 |
| 年 | ・自動運転車を実用化【国土交通省】 | 10月上旬 | ・労働力人口が6,589万人に減少、うち65歳以上が12.2%【労働力調査研究・研修機構】 | 年 | ・マ | |
| | ・高速道路での自動走行や限定地域での無人自動走行による移動サービス解禁【国土交通省】 | 年 | | | ・サ | |
| | | | | | ・火 | |

3. 計画の構成・内容・期間

第5次総合計画は、基本構想と実行計画(前期・後期)の2層構成の計画として策定する。

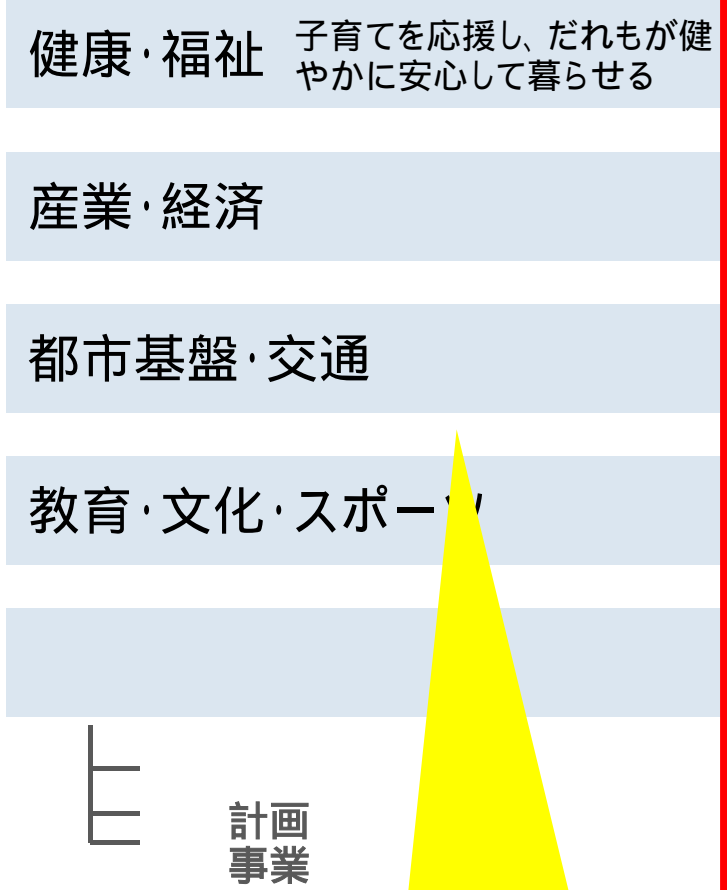
(1) 基本構想

- ・計画期間は、10年間(平成42年度まで)とする。
- ・将来都市像、まちづくりの創造理念、土地利用構想、人口等の基本目標、及びこれらを実現するための構想と構想を実現するための個別方針を示す。
- ・個別方針に成果目標を分かりやすく示す。
- ・計画の実現のために必要となる財政フレームを示す。
- ・各分野の基本的な方向性を示し、各課所管の計画や事業の体系を明確に示す。

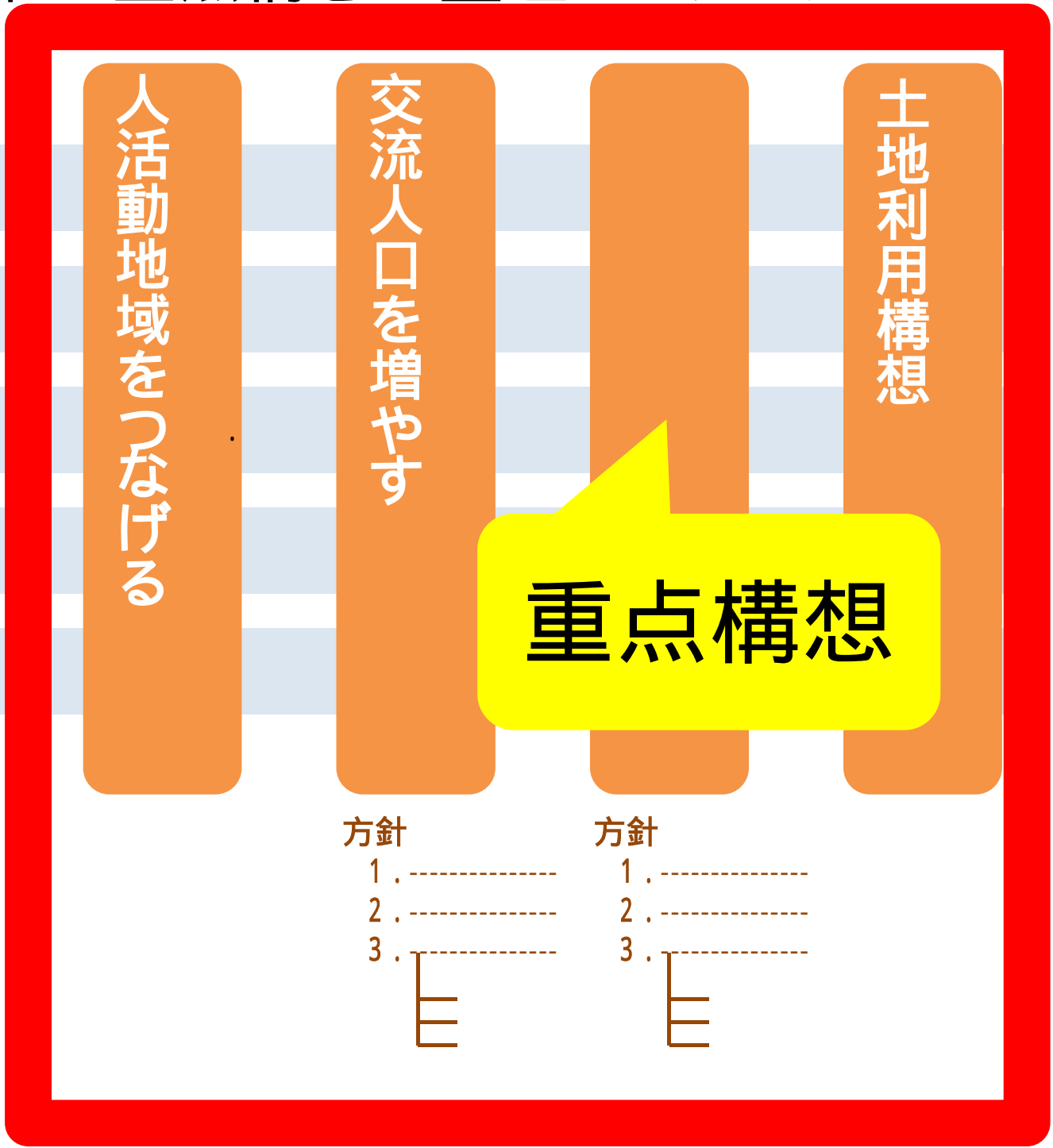
【第5次総合計画】



各分野の基本的方向性と重点構想の整理のイメージ



まちづくり(各分野)の基本的方向性ととも、関係計画、事業を整理



(2) 実行計画(前期・後期)

- ・基本構想に掲げた重点構想を実現するための5カ年実行計画として策定する。
- ・重点方針を実現するための個別方針に基づく事業の成果目標、実施工程、実施主体等を示す。
- ・実施工程には、施策推進にあたって市民や民間企業等の多様な主体に期待する役割や具体的な連携の内容を位置づける。
- ・「中期財政推計」と連動した計画として進捗管理を行う。

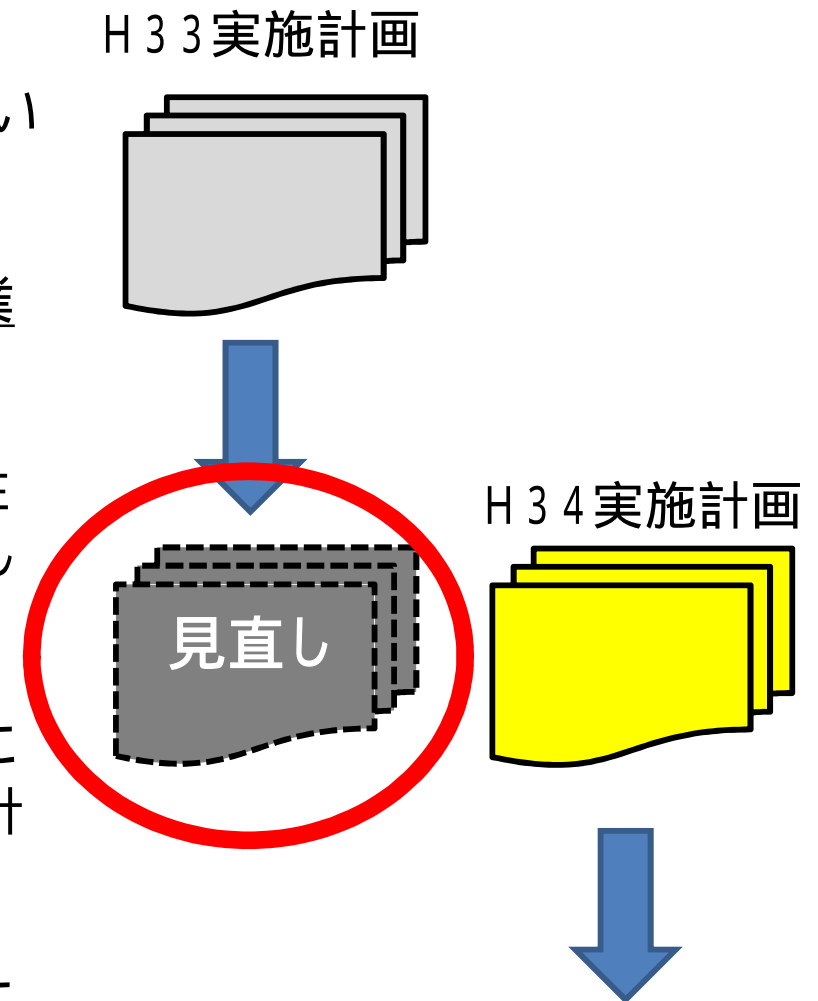
【第5次総合計画】



実行性を重視した構成・内容
成果目標と進捗状況をわかりやすく記載
社会情勢の変化に応じて見直し

(3) 計画の進捗管理

- ・基本構想における個別方針及び実行計画事業に成果目標を設定する。
- ・毎年度半期ごとに実行計画事業の実施工程について進捗状況を確認し公表する。
- ・毎年度、事業の進捗状況を踏まえ、実行計画事業の実施工程等の見直しを行う。
- ・前期及び後期実行計画の計画期間の満了前に住民意識調査を実施し、成果目標の達成度を確認し公表する。
- ・前期実行計画の成果目標の達成状況を確認し、この結果と社会情勢の変化等を踏まえ、後期実行計画を策定する。
- ・計画の成果目標と人事考課制度との連動を図ることによってその実行性を確保する。



4. 策定体制 市民参加

総合計画の策定プロセス(市民参加の目的・タイミング)

課題抽出

市民目線での課題の洗い出しの段階

住民意識調査

方向性検討

公共の担い手としての市民が関わる段階

団体ヒアリング

タウンミーティング

構想の検討

実現可能性の職員検討が重要な段階

ワールドカフェなど

計画策定

行政の最終決定前に市民意見を求める段階

総合計画審議会

フォーラム

パブコメ

意識調査

住民意識調査

まちづくりに関する住民の満足度やニーズを把握するため、18歳以上の住民2,000人を無作為抽出し、調査表を送付

特定階層アンケート

小中学生や子育て世代など特定の階層をターゲットとしたアンケートの実施

各種団体ヒアリング

住民各種団体から今後のまちづくりに関する意見を得るとともに具体的な連携の可能性についても意見交換を行う

タウンミーティング

地域課題の抽出、地域活動の可能性などについて意見交換を行う

その他

その他、サイレントマジョリティの声を聴くために必要な調査を検討



ワークショップ

無作為抽出による市民ワールドカフェ

これまで参加経験のない市民の参加を得るため、18歳以上の住民1,000人を無作為抽出し参加を依頼。5～10名程度のグループに分かれて、町の将来像などについて話し合う。



諮問

総合計画審議会

町の執行機関の委員、町内の公共的団体の役職員、識見者、公募市民により構成。基本構想の検討を中心に審議。



フォーラム・パブリックコメント

フォーラム

基本構想についての総合計画審議会の検討結果を最終的に住民に問う。

パブリックコメント

基本構想の最終案について実施。



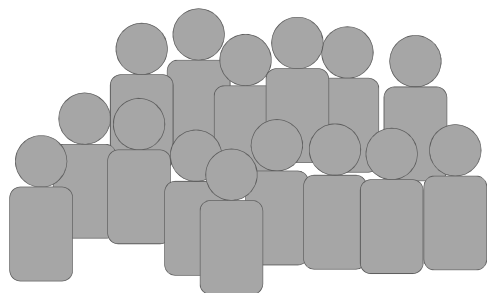
4. 策定体制 実行計画策定における職員参加

アイデア出し

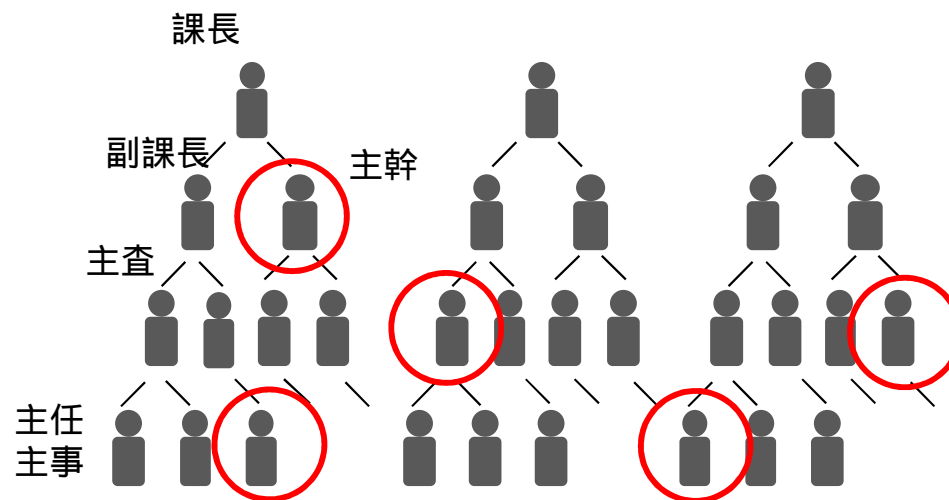
事業案の検討

事業化の検討

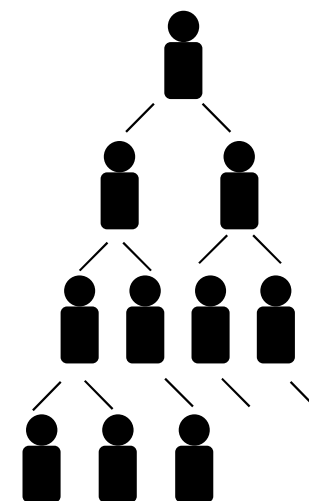
全職員



各課、階層横断型のチーム



課主体

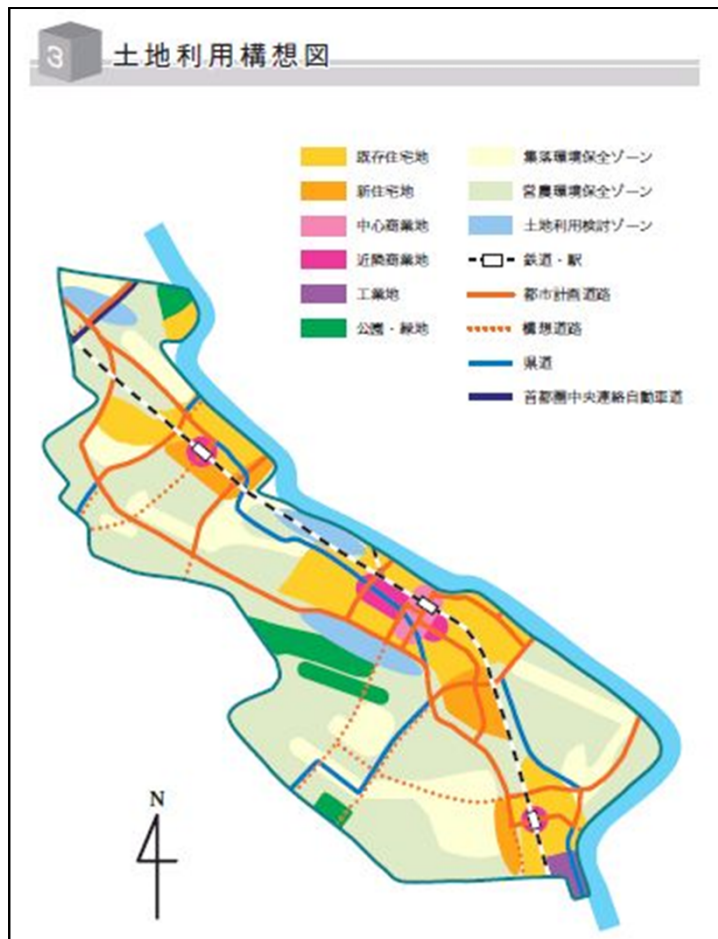


5. 関係計画の整理

都市計画マスタープラン

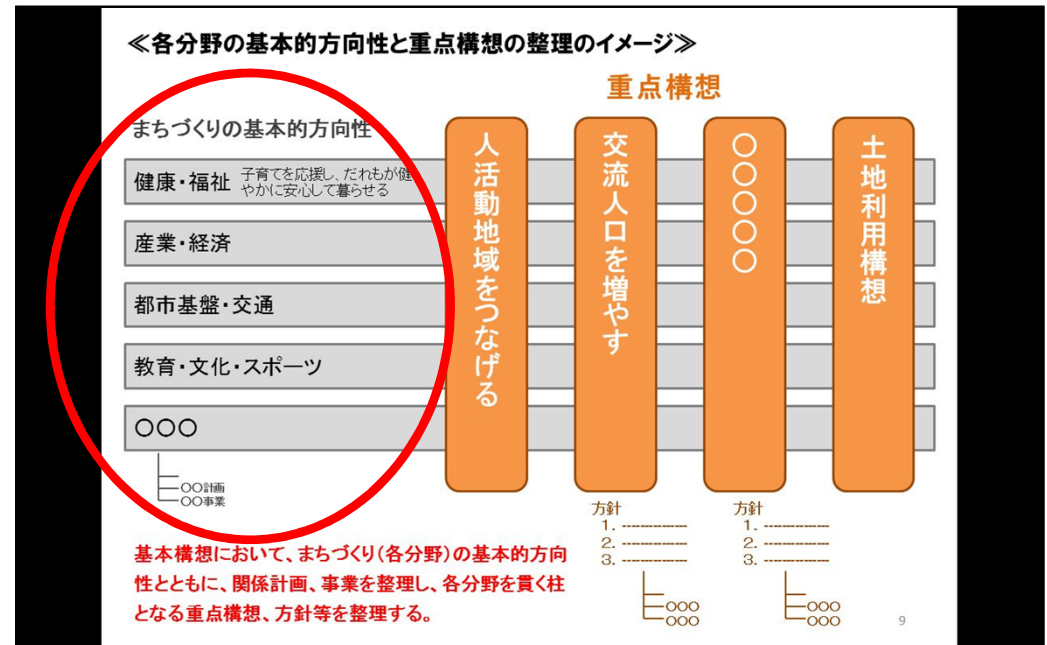
計画期間満了 平成32年度

総合計画とともに都市計画マスタープランにおいても土地利用構想を定めることから、策定にあたり必要な連携を行う。



その他各分野別計画

総合計画の基本構想において、各分野の基本的な方向性及び分野別計画を整理する。

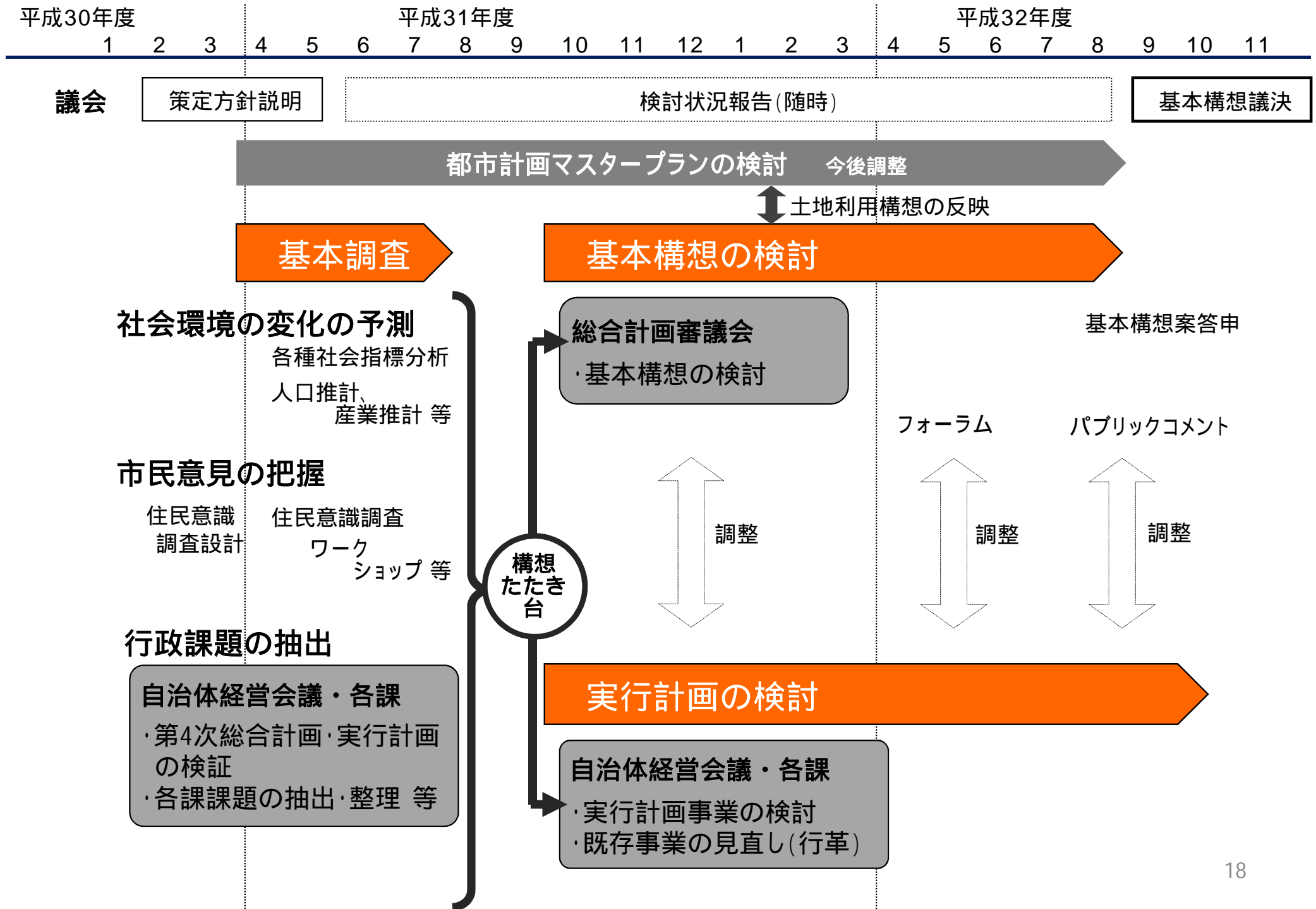


5. 策定スケジュール

| | | |
|--------|----|--|
| 平成30年度 | 後半 | 地区別ワールドカフェ 無作為抽出ワールドカフェ コンサル業者選定(プロポーザル) |
| 平成31年度 | 前半 | 基礎調査(人口推計、社会指標分析)、 アンケート、ワークショップ 等 |
| | 後半 | 基本構想、実行計画の検討 |
| 平成32年度 | 前半 | 9月 基本構想策定(議会へ提案) |
| | 後半 | 12月 実行計画策定 |

詳細は次ページ

策定スケジュール



5. その他

コンサルタントの活用

策定作業の効率化を図るため、人口・産業推計、各社会指標の分析、市民参加の実施、計画案のサポートを業務委託する。

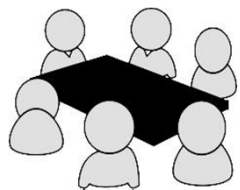
なお、基本構想に定める土地利用構想の検討にあたり、都市計画マスタープランの策定との調整が不可欠であることから、同一のコンサルタントを採用する方向で検討を進める。

既存事業の見直し

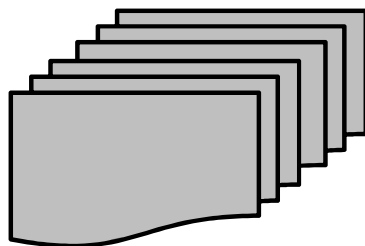
計画の基本姿勢「**将来都市像の実現と行財政改革を両輪として推進する**」を踏まえ、総合計画の検討と並行し、既存の事業の廃止も含めた見直しを進める。

進め方のイメージ

自治体経営会議
・見直し方針の決定



各課照会・回答
・見直し内容の検討



自治体経営会議
・見直し内容の確認、判断



各課による実行
・決定した見直しを実施

